

答 申（案）

1 基本的方針

西脇市立学校給食センターでは正規調理員の新規採用がなく、現在、再任用職員1名を含む10名の正規調理員と午前パート14名、午後パート8名で調理業務を行っていますが、定年退職等による自然減で平成33年度には正規調理員が6名に平成35年度には4名になります。正規職員の不足分を嘱託職員等で補うとしても、その嘱託調理員の確保が難しい現状の中、現在の調理員10名を下回る体制では、安全で安心な学校給食を将来にわたって安定して提供することは、非常に困難であると考えられます。この課題を解決に導く一つの方策として、調理業務の民間委託は有効な手段と考えます。

2 検討委員会の開催状況

第1回検討委員会	平成30年7月2日
第2回検討委員会	平成30年9月5日
第3回検討委員会	平成30年10月15日
第4回検討委員会	平成30年12月5日
第5回検討委員会	平成31年1月25日

3 審議経過及び内容

西脇市学校給食センター運営方式検討委員会は、「児童生徒に安全で安心な学校給食を将来にわたって安定して提供するため、保護者や関係者による、調理業務の民間委託も含めた学校給食センターの運営を検討する」目的で、設置されたものです。

平成30年7月2日の第1回検討委員会から、平成31年1月末までに視察も含め5回の委員会が開催され、県内各市町の状況や本市の現状などの情報を基に、活発かつ慎重に検討を重ねてきました。

また、検討に当たっては、10月に幼稚園、小・中学校の保護者を対象とした「学校給食アンケート」を実施し、2,548世帯中76.2%にあたる1,941枚の回答をいただきました。アンケート内には「調理業務の在り方」についての設問項目も入れており、多くの御意見をいただくことができましたので、参考としました。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供することにより健康の保持増進を図ることはもちろん、学校における食育の推進を図る上で大きな教育的役割を担っています。

この安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供する将来を見据えた業務体制を確立するため、検討委員会では現状の多くの課題について審議をし、その審議の結果をここに答申いたします。

今後においても、さらに学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、且つ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことができることを祈るものです。

4 調理業務の民間委託の実施時期

現在の正規調理員が自然減となる中で、学校給食を将来にわたって安定して提供するための対策を早急に講じる必要があります。

調理業務に民間事業者を参入させることで危機回避が図れると考えますが、子ども達の安全・安心の確保は不可欠なものとなりますので、業者選定条件の構築など十分な準備期間を設け、調理業務に支障を来す前の適切な段階での実施を希望します。

5 調理業務の民間委託を進めるための留意点

- (1) アンケート結果においても、民間委託への懸念や不安をお持ちの保護者が3割以上おられることから保護者等関係者へ西脇市学校給食センターにおける調理業務の民間委託に関して、十分な説明を行い理解を求めること。
- (2) 民間委託業者の選定に当たっては、業者の資質が重要な要素となることから、単に金額だけで決めるのではなく、どのような体制で調理業務に当たるかなどの提案を募り、学校給食への理解度や姿勢を総合的に判断するプロポーザル方式によって十分な経験を有し、質の高い業者を選定すること。
- (3) 現在西脇市立学校給食センターで調理に携わっている調理員の希望等を考慮し、雇用についてはできる限り確保するよう委託業者に求めること。

6 本答申に関する付帯意見

- (1) 調理業務民間委託前と委託後についてアンケート等によって実態把握をおこなうこと。
- (2) 調理業務を民間に委託した後も、学校給食業務の主体は市であり、献立の作成、食材選定など給食全体に関する方針や方向性の決定については市が責任をもって対応すること。
- (3) 直営から民間業者に移行する際及び将来委託業者が変更になった際には引き継ぎをしっかりと行い、給食の安全性と質を担保していただきたい。また、委託業者が業務を適正に執行しているかどうかの管理監督をしていただきたい。
- (4) 調理業務の民間委託により、移行当初は、栄養教諭等の業務量が増えると予想されるので、市は十分なサポートを行い、日々の学校現場における食育の推進にも努めていただきたい。